



そなえ防災

あきる野市防災・安心地域委員会

平成 25 年 2 月 20 日

(第1号)

発行責任者

防災・安心地域委員会

本部長 倉田克治

発刊に寄せて



本部長 倉田克治

あきる野市防災・安心地域委員会は、何時起るか分からない災害に備えて、災害に強いまちづくりと平常時の活動が災害時の活動に結びつくことを目標に、4年前に設立しました。以降、「機能する自主防災組織」「避難所の確立」「防災意識の高揚」を主なテーマとして、組織を上げて取組を進めていますが、発災時の被害は地域住民一人ひとりの防災意識に大きく左右されます。発災時における自主防災組織の役割や避難所運営は非常に重要な問題ですが、避難所への避難行動も、平常時からの備えや訓練により培われるものです。また、家具の転倒や家屋倒壊による被災も大きな課題ですが、一般家庭における家屋の耐震診断や補強等は、なかなか進んでいないというのが実情です。このようなことから、防災意識の高揚と備えが充実するよう、防災・安心地域委員会機関紙「そなえ防災」を発刊することといたしました。第1号では「地震に対する 10 の備え」と「家具の転倒防止対策」を保存資料として準備しました。皆様のご理解と備えを万全にしていただくことを念願し、発刊の挨拶とさせていただきます。



TOPIC

防災・安心地域委員会は、市や消防署等と連携した防災活動に積極的に取組んでいます。平成 24 年 11 月 18 日に実施された総合防災訓練には 5400 人を超える市民が参加しましたが、委員会としても、町内会・自治会や地域防災リーダーと協力し、各地区の訓練会場の運営を行ないました。また、12 月 2 日には、災害対応の技能を競技形式で競う「防災コンクール」も実施しています。災害が発生したときに「自分の身は自分で守る」という「自助」と住民同士が助け合う「共助」は防災の基本です。「防災コンクール」は、これら防災の基本を習得するのに適した訓練なので、今後、各地域の防災訓練に取り入れていきたいと考えています。



防災・安心地域委員会とは

防災・安心地域委員会（以下「地域委員会」）は、旧町村を単位とする 7 地区で立ち上りました。平成 20 年 12 月 8 日に「秋川ふれあいセンター」で設立式を行い、地域防災の基本となる自主防災組織の均衡化を始めとし、避難所開設時の運営体制や地域割、防災訓練の計画・実施、自主防災組織と地域委員会の役割分担の明確化、災害弱者対策、地域における防災リーダーの育成、防災意識の啓発活動等を通じ、防災力の強化を図ることを目的とした取組を進めています。発足時における地域委員会は、町内会・自治会、消防団、消防団 OB、交通安全協会、防犯協会、民生・児童委員協議会、ふれあい福祉委員会、青少年健全育成地区委員会、小・中学校 PTA の各団体の代表者で構成されていましたが、平成 21 年 8 月頃から、各地区の町内会・自治会長全員が地域委員会の構成員となりました。以降、定期的な委員会の開催や各種団体との協力関係の構築にも力を注ぎ、地域委員会としての活動の輪を広げながら現在に至っています。



東京都の被害想定見直しによる 多摩地域(あきる野市)の被害想定

平成 24 年 4 月 18 日、東日本大震災などのデータを基に東京都の被害想定が見直されました。新たな被害想定では、これまでの首都直下型地震と多摩直下地震に加え、立川断層帯地震等の被害想定も示され、それぞれ過去の被害想定を大きく上回る数値となっています。あきる野市内に最も大きな被害を及ぼすと想定される立川断層帯地震が発生した場合、震度 6 強の揺れが生じることが危惧される地区もあります。家の耐震化や家具転倒防止器具の取付けは、減災に有効な手段です。震災に備え、日頃からご家庭の防災対策を進めてください。

【参考】首都直下地震等による東京の被害想定(東京都ホームページ)
<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/assumption.html>

本号の保存資料について

- 災害 10 の備え P.2-3
- 家屋の耐震化、家具の転倒防止策の必要性 P.4

地震に対する10の備え

初動対応の備え

確かな行動の備え

身の安全の備え

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておこう

- 家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。
- けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。



けがの防止対策をしておこう

- 散乱物でけがをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。
- 停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
- 食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。



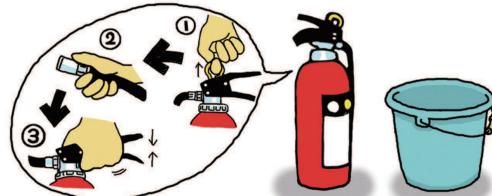
家屋や塀の強度を確認しておこう

- 家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
- ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておく。



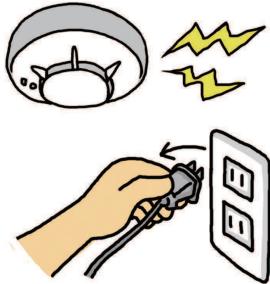
消火の備えをしておこう

- 火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておく。



火災発生の早期発見と防止対策をしておこう

- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
- 普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
- 電気やガスに起因する火災発生防止のため感震ブレーカー、感震コンセントなどの防災機器を設置しておく。



非常用品を備えておこう

- 非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
- 車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。



家族で話し合っておこう

- 地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
- 外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所を決めておく。
- 家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
- 普段のつき合いを大切にするなど、隣り近所との協力体制を話し合っておく。



地域の危険性を把握しておこう

- 地域の防災マップに加えて、わが家の防災マップを作成しておく。
- 自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。



防災知識を身につけておこう

- 新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく。
- 消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。



防災行動力を高めておこう

- 日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身につけておく。





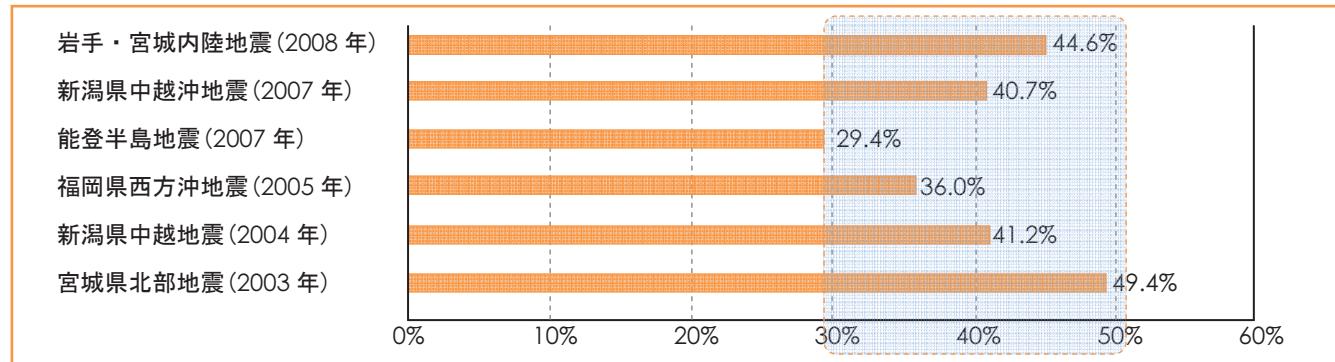
“家屋の耐震化”と“家具の転倒防止策”を進めましょう！

阪神・淡路大震災では、死者数の90%の方が家屋・家具等の倒壊による圧死であったとされています。家屋については、昭和56年以前の基準で建築された建築物に大きな被害が見られました。命を守るために、“家屋の耐震化”と“家具の転倒防止策”を進めましょう。

なぜ家具類の転倒・落下防止対策が必要なの？

地震による負傷の原因

近年発生した大きな地震でけがをした人について調べてみたところ、原因の約30～50%が家具類の転倒・落下によるものでした。家具類の転倒・落下は、直接当たってけがをするだけでなく、つまずいて転んだり、割れた食器やガラスを踏んだり、避難通路をふさいだりするなど、いろいろな危険をもたらします。



家具類の転倒・落下・移動防止の方法

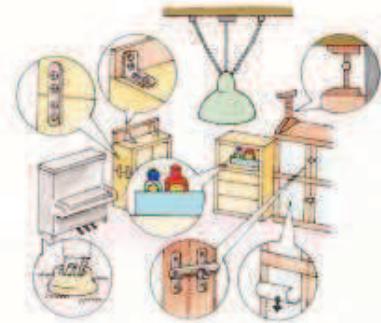
転倒・落下・移動防止のポイント

- 転倒防止金具などで固定し、倒れにくくしておく。
- サイドボード、食器戸棚、窓などのガラスが飛散しないようにしておく。
- 本棚や茶ダンスなどは、重い物を下の方に収納し、重心を低くする。
- 棚やタンスなどの高いところに危険な物を載せて置かない。
- 食器棚などに収納されているガラス製品（ビン類など）が転倒したり、すべり出さないようにしておく。



具体的な家具類の固定方法

- 二段重ねの家具類は、上下を平型金具などで固定する。
- 柱、壁体に固定する場合は、L型金具とモクネジで家具の上部を固定する。
- ガラスには、ガラス飛散防止フィルムを貼る。
- 吊り戸棚などの開き扉は、掛金などにより扉が開かないようにする。
- 食器棚のガラス製品（ビン類など）が転倒したり、すべり出さないように防止枠を設ける。



★家屋の耐震診断・改修費助成に関するお問い合わせ・・・市役所都市計画課 TEL.558-1111(内線 2713)

★家具の転倒防止策に関するお問い合わせ・・・市役所地域防災課 TEL.558-1111(内線 2342)

秋川消防署 TEL.595-0119

町内会・自治会役員